平成29年度 指定管理者モニタリング結果及び評価表

1 施設の概要

_1 施設の概要											
施設名称		松本市心身障害児通園施設「しいのみ学園」						言課 EL		ごも福祉 3 - 476	
所在地		松本市双葉4番16号									
施設設置目的	ל	心身障害児が母子通園・単独通園により、療育相談や生活訓練を行い機能回復を図る。									
施設概要·設備		松本市総合	合社会福祉も	2ンター1階 2	259.19r	'n					
指定管理者名(選定方式)	社会福祉法	去人 松本市	社会福祉協詞	議会(特命)					
指定期間		平成25年4	月1日~平成	战30年3月31日	3						
指定管理者の 主な業務)	障害児の村	目談及び指導	掌、障害児の独	寮育及	び訓練	、送迎車両	の管理及び	が運行		
利用料金制の)導入	あり 利	用料金制委	き託料併用7	方式						
		利用区	☑分等	利用目	漂	利	用実績	対目標は	比(%)	対前	5年比(%)
		通所延べ人	数		2,000		2,379		119.0%		108.8%
施設の利用状	D \$4	放課後等デイサー	ビス利用延べ人数		100		214	214.0%			129.7%
心はマットリカン	())L										
			たり平均在	園児数 10.1	人/日	放記	果後等サー	ビス・:一日	あたり平	均在園	園児数 0.9
		指定管理	理者収支(平		市の収支						
		年度記	十画額	収支実績額			平成29年	丰度決算	ম	☑成28年	F度決算
		項目	<u></u>								金額
			金額	項目	金额		項目	金額		目	
		指定管理料	810,000	指定管理料		0	国庫補助金	14,268,8	30 国庫補	助金	12,581,105
	収入	指定管理料 利用料収入 (使用料)	810,000 28,771,000	指定管理料 利用料収入 (使用料)	30,01	0 5,981 J		14,268,8		助金	12,581,105
	収入 (歳入)	指定管理料 利用料収入	810,000 28,771,000 183,000	指定管理料 利用料収入 (使用料)	30,01 17	0	国庫補助金	14,268,8	30 国庫補	助金	12,581,105
	収入 (歳入)	指定管理料 利用料収入 (使用料) 雑収入	810,000 28,771,000 183,000	指定管理料 利用料収入 (使用料) 雑収入	30,01 17	0 5,981 3,200	国庫補助金	14,268,8	30 国庫補	助金	12,581,105 6,290,553
	収入 (歳入)	指定管理料 利用料収入 (使用料) 雑収入	810,000 28,771,000 183,000	指定管理料 利用料収入 (使用料) 雑収入	30,01 17	0 5,981 3,200	国庫補助金	14,268,8	30 国庫補	助金	12,581,105
事業収支	収入 (歳入)	指定管理料利用料収入(使用料)雜収入前年度繰越金計	810,000 28,771,000 183,000 13,031,000 42,795,000	指定管理料利用料収入(使用料) 雑収入前年度繰越金	30,01 17 13,03 43,22	0 [5,981] 73,200 81,066	国庫補助金 県補助金	14,268,8	60 国庫 80 県補即 90 1	前助金 加金 計	12,581,105
事業収支 (単位:円)	収入 (歳入)	指定管理料利用料収入(使用料)雜収入前年度繰越金計	810,000 28,771,000 183,000 13,031,000	指定管理料利用料収入(使用料) 維収入前年度繰越金	30,01 17 13,03 43,22 18,61	0 [5,981] 3,200 11,066 20,247 2,625 3	国庫補助金 景補助金 計	14,268,8i 7,134,4:	60 国庫裕 30 県補助 90 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	計量理料	12,581,105 6,290,553 18,871,658
	収入(歳入)	指定管理料利用料収入(使用料)維収入前年度繰越金計 件費事務費事業費	810,000 28,771,000 183,000 13,031,000 42,795,000 19,078,000 1,450,000 909,000	指定管理料利用料収入(使用料) 雑収入前年度繰越金 計 件費 事務費 事業費	30,01 17 13,03 43,22 18,61 1,07 57	0 [5,981] 5,981] 73,200 61,066 81,066 81,066 72,625 78,103 74,460	国庫補助金 景補助金 計	14,268,8i 7,134,4:	60 国庫裕 80 県補即 90 指定管 0 補助 3	計量理料	12,581,105 6,290,553 18,871,658 0 1,466,800
	収入 (歳入)	指定管理料利用料収入(使用料) 雑収入前年度繰越金 計 人件費 事務費 固定資産取得支出	810,000 28,771,000 183,000 13,031,000 42,795,000 19,078,000 1,450,000 909,000 170,000	指定管理料利用料収入(使用料) 雑収入前年度繰越金 計 件費 事務費 国定資産取得支出	30,01 17 13,03 43,22 18,61 1,07 57	0 [5,981] 3,200 31,066 20,247 2,625 3 8,103 4	国庫補助金 景補助金 計	14,268,8i 7,134,4i 21,403,2i	60 国庫裕 80 県補即 90 指定管 0 補助 3	計量理料	12,581,105 6,290,553 18,871,658 0 1,466,800
	(歳入)	指定管理料利用料収入(使用料)維収入前年度繰越金計 件費事務費事業費	810,000 28,771,000 183,000 13,031,000 42,795,000 19,078,000 1,450,000 909,000 170,000 17,602,000	指定管理料利用料収入(使用料) 雑収入前年度繰越金 計 件費 事務費 事業費	30,01 17 13,03 43,22 18,61 1,07 57	73,200 31,066 20,247 2,625 38,103 44,460 10,000	国庫補助金 景補助金 計	14,268,8i 7,134,4i 21,403,2i	60 国庫裕 80 県補即 90 指定管 0 補助 3	計量理料	12,581,105 6,290,553 18,871,658
	収入 (歳入) 支出 (歳出)	指定管理料利用料収入(使用料) 雑収入前年度繰越金 計 人件費 事業費 固定資産取得支出 予備費支出	810,000 28,771,000 183,000 13,031,000 42,795,000 19,078,000 1,450,000 909,000 170,000 17,602,000	指定管理料利用料収入(使用料)維収入前年度繰越金計 計 大件費 事業資産取得支出	30,01 17 13,03 43,22 18,61 1,07 57	73,200 31,066 20,247 2,625 38,103 44,460 0,000 0	国庫補助金 景補助金 計	14,268,8i 7,134,4i 21,403,2i	60 国庫裕 80 県補即 90 指定管 0 補助 3	計量理料	12,581,105 6,290,553 18,871,658 0 1,466,800
	支出	指定管理料利用料収入(使用料) 雑収入前年度繰越金 計 人件費 事業費 固定資産取得支出 予備費支出	810,000 28,771,000 183,000 13,031,000 42,795,000 19,078,000 1,450,000 909,000 170,000 17,602,000	指定管理料利用料収入(使用料)維収入前年度繰越金計 計 大件費 事業資産取得支出	30,01 17 13,03 43,22 18,61 1,07 57	73,200 31,066 20,247 2,625 38,103 44,460 0,000 0	国庫補助金 景補助金 計	14,268,8i 7,134,4i 21,403,2i	60 国庫裕 80 県補即 90 指定管 0 補助 3	計量理料	12,581,105 6,290,553 18,871,658 0 1,466,800
	支出	指定管理料利用料収入(使用料) 雑収入前年度繰越金 計 人件費 事業費 固定資産取得支出 予備費支出	810,000 28,771,000 183,000 13,031,000 42,795,000 19,078,000 1,450,000 909,000 170,000 17,602,000	指定管理料利用料収入(使用料)維収入前年度繰越金計 計 大件費 事業資産取得支出	30,01 17 13,03 43,22 18,61 1,07 57	73,200 31,066 20,247 2,625 38,103 44,460 0,000 0	国庫補助金 景補助金 計	14,268,8i 7,134,4i 21,403,2i	60 国庫裕 80 県補即 90 指定管 0 補助 3	計量理料	12,581,105 6,290,553 18,871,658 0 1,466,800
	支出	指定管理料利(使用料)。 全性的 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化	810,000 28,771,000 183,000 13,031,000 42,795,000 19,078,000 1,450,000 909,000 170,000 17,602,000 3,586,000	指定管理料利用料(使用料) 維切 前年度繰越金 計 大件費 事業資産取得支出 予備費 大學費費	30,01 17 13,03 43,22 18,61 1,07 57 17 3,58	0 [5,981] 5,981] 3,200 1,066 20,247 2,625 [3,8103] 74,460 [3,70,000] 0 0 0,55,154	国庫補助金 計	14,268,86 7,134,45 21,403,26 28,537,75	50 国庫補 30 県補助 0 指定で 0 補助 20 扶助費	制	12,581,105 6,290,553 18,871,658 0 1,466,800 25,162,211
	支出(歳出)	指定管理料利用料収入(使用料) 雑収入前年度繰越金 計 人件費 事業費 固定資産取得支出 予備費支出	810,000 28,771,000 183,000 13,031,000 42,795,000 19,078,000 170,000 170,000 17,602,000 3,586,000	指定管理料利用料収入(使用料)維収入前年度繰越金計 計 大件費 事業資産取得支出	30,01 17 13,03 43,22 18,61 1,07 57 17 3,58	0 [5,981] 5,981] 73,200 11,066 120,247 72,625 78,103 74,460 70,000 0 15,154	国庫補助金 県補助金 計 管理料 補助費	21,403,2 28,537,7	60 国庫補 県補助 0 指定 0 指助 20 扶助 20 「	計量理料	12,581,105 6,290,553 18,871,658 0 1,466,800 25,162,211
	支出	指定管理料利(使用料)。 全性的 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化 化	810,000 28,771,000 183,000 13,031,000 42,795,000 19,078,000 1,450,000 909,000 170,000 17,602,000 3,586,000	指定管理料利用料(使用料) 維切 前年度繰越金 計 大件費 事業資産取得支出 予備費 大學費費	30,01 17 13,03 43,22 18,61 1,07 57 17 3,58	0 [5,981] 5,981] 73,200 11,066 120,247 72,625 78,103 74,460 70,000 0 15,154	国庫補助金 県補助金 計 管理料 補助費	14,268,86 7,134,45 21,403,26 28,537,75	60 国庫補 県補助 0 指定 0 指助 20 扶助 20 「	制	12,581,105 6,290,553 18,871,658 0 1,466,800 25,162,211

2 市(所管課)による評価

指定管理者の事業計画書(提案書)の内容に基づいて、その水準が達成されているかを市が点検・評価するものです。 評価の手段は、実績報告書(毎月)及び事業報告書(年度終了時)の点検並びに立入検査(随時)等によるものです。

	評	価	の	基	準										
A (1.0) 高い	レベルで	実施され	ており、高	高〈評価できる	٥,									
B ((0.7) 事業	計画書(提案書)。	どおり適と	刀に実施されて	ており、「	問題は見られ	れない。							
C ((0.5) 事業	計画書(提案書)。	どおり概オ	a実施されてし	いたが、	一部に不適	切な部分	が確認され、	改善に向	ナ対応中ま	たは対応済	みである	0	
D ((0.0) 不滴	切な部分	が確認さ	れたので	で、改善を指え	したが	未対応また	たは改善の	見込みがた	は、 指定管	理者の取り	1消しを含め	検討する	必要がある	

69.5

中項目	評 価 項 目	配点	評価	評価の根拠
団体の概画	1 団体の経営状況は良好か。	2	Α	単年度決算報告書から黒字が続いており、経営状況は良好である。
凹体の似女	2 当該施設管理運営をサポート・バックアップする体制はあるか。	1	В	同じ建物内に指定管理法人の本部(総務課)も入っているため、サポート・バックアップ体制が取れている。
	3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか。	2	В	当該施設の設置目的である心身障害児及びその家族への療育相談・訓練・生活訓練等が適切に履行されている。
海扣が管理運営	4 市が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか。	2	В	運営管理に関する協定書、仕様書及び年間事業計画のとおり実施されている。
週切る旨注注品	5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。	2	В	障害者自立支援法等関係法令に基づき利用者に対し適切なサービス提供が行われている。
	6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。	2	Α	担当課や関係機関の連携は密に図られており、実績報告書も適切に作成され、責任を持って管理運営に携わっている
本民の立筆利用	7 正当な理由な〈一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。	2		特定な個人に有利または不利にならない公平・公正な運営がされており、アンケート結果からも問題はない。
中氏の十年利用	8 事業内容に偏りがあり、利用者が限られることはないか。	2	Α	適切に運営され、施設定員に見合った障害児を受入ている。
	9 職員体制や配置人員は適切であるか。	2	С	対象が心身障害児のため、運営時間全てにおいて看護師が配置が必要と思われる。
適切な組織・体制	10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。	2		園長が、サービス管理責任者の資格を有しており、指揮系統や責任権限も明確にされており、問題は見当たらない。
	11 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか。	2	В	団体において労働関係法令を遵守した就業規則を規定しており、適正な労働条件が確保されている。
職員研修·人材育成	12 職員研修計画や業務指導に関し、適切に実施されているか。	2	В	団体の研修計画に基づき服務規定や接遇の研修を受講し、県や市等主催の研修会にも積極的に参加している。
	13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。	2	В	国が定めた社会福祉法人の会計基準に準じた会計経理事務を実施し、税理士等による決算監査を受けている。
4 ▽ TER TZ. 7 ∜	14 経理帳簿や台帳等を整備し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。	2	В	専用の会計帳簿により利用料金の収受、経費の収支の管理を行っている。
	15 必要に応じパソコン等!T機器を活用できるか。	1	В	本施設のホームページを立ち上げるなど施設の情報提供などに活用している。
争彻处建守	16 施設や附属設備の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか。	1	В	施設及び設備の定期点検を実施している。施設老朽化に伴い電気、給排水・トイレ・空調設備の大規模改修が必要となった。
	17 業務報告や事業報告が適切に作成されているか。	2	В	月報及び年度末の事業報告書が期限内に提出されており、報告内容についても問題はない。
	18 安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施はされているか。	3	В	防災・防犯に関する訓練の実施や関係機関との連携等安全管理に十分配慮されている。
安全管理	19 施錠、警備体制等は適切であるか。	3	В	施設の開館時間外の管理は警備会社が実施している。
	20 利用者の安全確保に関する研修を実施し、職員が内容を熟知しているか。	3	В	防火管理マニュアルや災害対策マニュアル等の整備と教育訓練により、職員への安全管理の徹底が図られている。
取刍吐 拉床	21 事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に整備されているか。	3	В	職員の緊急時対応連絡網を整備するなど、常に緊急時対応に努めている。
糸心时刈心	22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。	3	В	避難経路はきちんと確保されており、施設内も整然と管理され避難時の支障はない。
個人情報保護	23 個人情報等の具体的管理方法(書類・電子データ等)においてセキュリティ対策を講じているか。	2	В	団体において個人情報保護規定や個人情報保護に関する方針を策定し、職員に個人情報の保護を徹底させている。
秘密の保護	24 職員が業務上知り得た秘密について漏洩防止対策を講じているか。	2	В	事業計画書に基づき業務が適切に実施されており、特に問題は見当たらない。
		2		職員に対して個人情報保護等の研修を実施するなど、個人情報の漏洩防止に努めている。
		2		日常の巡回・清掃等適切に行われており、管理区域や事業範囲についてほぼ的確に把握できている。
未协门台	27 事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。		В	行事等になるべく大勢の人が参加できるように、利用者の要望を事前に確認しながら事業を実施している。
	28 年間の事業量が適切に実行されているか。	2	Α	開館日の利用者アンケートの回答が100%であり現状で良いとしており、適切と思われる。
		3		利用延べ人数は増加したが、省資源・省エネルギーにより経費節減に努め、指定管理料の縮減を図るよう努めた。
海岛类(1)維持宣伊		1		台帳による備品管理を正確に行っており、備品等の過不足もなく問題はない。
	31 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。	1	_	指定管理者が自ら修繕等実施しており、備品等の機能に特に問題はない。
利用の促進	32 施設の利用促進に努めているか。	3	В	ホームページの作成やパンフレットの配布等により、施設についての情報提供を行い利用促進に努めている。
		4	В	利用者からの要望に可能な限り改善を行うなどサービスの向上に努めている。
		3	Α	施設の特性から障害児に配慮した管理がなされている。
		3	Α	毎月行っている個別懇談会で利用者からの要望等を聞きとり、業務改善に取り組んでいる。
		3		毎月提出される実績報告書から、セルフモニタリングは適切に行われている。
環境への配慮	37 省エネ等環境負荷の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。	2	В	省エネルギー・省資源・事務用紙等の廃棄物削減など環境への配慮に積極的に取り組んでいる。
地域との連携	38 地域の住民や団体等との連携に積極的に取り組んでいるか。	2	В	近隣施設との交流や地元福祉関係学校の実習生の受け入れなど地域との連携はできている。
声光却生 ひがみ 笠	39 支出総額は事業計画書の範囲内であるか。	3	Α	利用延べ人数の増加により収入が増え、人件費や燃料費が抑えられ、指定管理料の縮減が図れた。
争耒報古及び送昇	40 事業計画書どおり、収入が確保できたか。(無料施設では、利用者を確保できたか)	3	Α	経営努力により、事業計画書を上回る収入を得たため市からの委託料は不要となった。
	職員研修・人材育成 経理及び 事務処理等 安全管理 緊急時対応 個人情報保護 秘密の保護 業務内容 経費節減・業務効率化 備品等の維持管理 利用者サービス 障害者等への配慮 苦情・要フモへの配慮 古・要フモへの配慮 地域との連携	当該施設管理運営をサポート・パックアップする体制はあるか。 3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか。 5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について認識し、対応しているか。 6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。 6 市や関係団体等と緊密に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか。 7 正当な理由なく一部の市民に利用制限や優遇が行われていないか。 9 職員体制や配置人員は適切であるか。 10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。 10 現場責任者、有資格者の配置、指揮系統や責任権限は適切であるか。 11 労働関係法令等を遵守した労務管理規程等を整備し、業務従事者の適正な労働条件を確保しているか。 13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。 13 会計処理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか。 16 施設や削減配の事件を発援し、情報公開や監査請求に適切に対処できるか。 16 施設や削減服備の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか。 17 業務報告や事業報告が適切に作成されているか。 18 安全対策は明確で、職員の教育・訓練の実施はされているか。 19 施錠、警備体制等は適切であるか。 20 利用者の安全確保に関する可修を実施し、職員が内容を熟知しているか。 21 事故や災害時等緊急時の連絡体制が十分に整備されているか。 22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。 22 避難経路が確保されており、避難時に支障をきたす障害物はないか。 24 職員が業務上知り得た秘密について漏内ない的確に把握されているか。 25 業務について処理・対応が適切に行われているか。 26 管理区域、業務範囲について漏れな(的確に把握されているか。 27 事業の内容や施設の有効利用に創意工夫がされているか。 28 年間の事業量が適切に実行されているか。 29 事業計画書とおりの経費節減や業務効率化が実行されているか。 29 事業計画書とおりの経費節減や業務効率化が実行されているか。 30 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。 31 引き渡した備品等はその機能が失われていないか。 31 計算とに適切に対応しているか。 31 計算とに使用を導くの利用に配慮した管理がなされているか。 31 計算とに適切に対応しているか。 31 計算への配慮 32 日本等環境質の軽減や周辺環境に配慮するとともに、廃棄物は適切に処理されているか。 31 日本等可は関力を入れているが。 31 日本等可は関立であるか。 31 日本の配慮 32 日本等環境質の軽減に構し的に収り組んでいるか。 33 日本等環境質の軽減に構し的に収り組んでいるか。 34 日本等環境質の軽減に構し的に収り組んでいるか。 34 日本等環境質の軽減に構し的に収り組んでいるか。 34 日本等環境質の軽減に関し、24 日本等では、25 日本等の利用に配慮した管理がなされているか。 34 日本等環境質の配慮がないに関値であるとともに、廃棄物は適切に処理されているか。 34 日本等環境であるの利用に関値であるとともに、廃棄物は適切に処理されているか。 34 日本等環境であるの利用に関値であるとともに、廃棄物は適切に処理されているか。 34 日本等では、25 日本等の対域に関値であるとともいるが、25 日本等の対域に関値であるが、25 日本等の対域に関値であるととともに、廃棄物はでは、25 日本等の対域に関値であるとともいるが、25 日本等の対域に関値であるとともいるに関値であるといるが、25 日本等のはでは、25 日本等のは、25 日本等のは、	当該施設管理運営とサポート・パックアップする体制はあるか。	四体の概要 2 当該施設管理運営をサポートパックアップする体制はあるか. 3 市の方針、施設の設置目的、業務等を的確に理解した管理はされているか. 2 B 1 が示す施設運営方針や管理の基準等に適合しているか. 2 B 5 公共の仕事という倫理性や法令遵守について譲越し、対応しているか. 2 B 6 市や関係団体等と影響に連携し、責任を持って事業に取り組んでいるか. 2 A 7 正当な理由な(一部の市民に利用制限や慢遇が行われていないか. 2 B 7 正当な理由な(一部の市民に利用制限や慢遇が行われていないか. 2 A 7 正当な理由な(一部の市民に利用制限や慢遇が行われていないか. 2 A 9 職員体制や配置人員は適切であるか. 2 C 1 別場債体があり、利用者が限られることはないか. 2 B 1 労働関係法令等を遵守した労務理理規等を整備し、業務後事者の適正な労働条件を確保しているか. 2 B 1 分場関係と今を遵守にた労務理理規等を整備し、業務後事者の適正な労働条件を確保しているか. 2 B 1 分場関係法令等を遵守した労務理理規等を整備し、業務後事者の適正な労働条件を確保しているか. 2 B 1 分別理の基準等に基づき、適正に事務処理が行われているか. 2 B 1 分別では、1 2 職員が関係の保守点検作業は、必要な基準や仕様を満たしているか. 2 B 1 分別理がで、職員の対策・訓練の実施はされているか. 3 B 1 2 企業分類に対策を整理の基準を実施し、職員が内容を熱和しているか. 3 B 2 M 2 を受労策に関係で、職員が内容を熱和しているか. 3 B 2 M 2 を受労策に関係で、職員の対策・訓練の実施はされているか. 3 B 2 M 2 M 2 M 2 M 2 M 2 M 2 M 2 M 2 M 2

3 利用者による評価

(協定書で指定管理者に実施を義務付けている利用者アンケートの内容)

(MARCH THE PERSON NATIONAL PROPERTY)					
	実施時期	平成30年2月1日(木)~ 2月14日(水)			
利用者アンケート	調査対象	通所児童の保護者			
	調査方法	アンケート用紙を配布し、後日施設内の回収箱に入れてもらう			
	別紙のとおり				
調査結果					
利用者からの意見 要望·苦情等	別紙のとおり				

4 指定管理者による自己評価

平成29年度の	・子ども一人ひとりの状況やニーズを把握し、保護者と相談しながら個別支援計画を作成し、それに沿って機能訓練や療育を行い心身の発達を促していくことができるように取り組んだ。
自己評価	・季節の行事や園外活動、五感を刺激するあそびや集団あそびなどいろいろな活動を取り入れながら、友達と一緒に園生活を楽しく過ごせるように努めた。
要望·苦情への	・・個別懇談会や保護者会をとおして、要望や意見を聞く機会を設けたり、療育活動の中で保護者とコミュニケーションを取りながら、気軽に相談してもらえる雰囲気をつくるように心掛けた。
対応状況	・新しい職員に対しての不安や不満の声があったので、職員への指導や研修への参加を実施する等、資質の向上に努めると共に、保護者からも個々に不安に思うことを聞きながら理解を得られるように対応した。
今後の目標	・多様化している個々のニーズ、年齢や心身の発達状況に応じた療育を提供できるように、障害 児支援利用計画を踏まえて個別支援計画を作成し、必要に応じて関係機関との連携の強化を 図りながら取り組んでいく。 ・よりきめの細かい療育を提供できるように、人材の確保や職員の質の向上に努めていく。

5 市(所管課)による総合評価

	総合	評価 (4段階評価)の基準
A	(1.0)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等を含め、総合的観点から高く評価できる。
В	(0.7)	アンケート調査結果、セルフモニタリングの内容等も含め、総合的観点から標準を満たしていると評価できる。
С	(0.5)	アンケート調査結果及びセルフモニタリングの内容等、標準を満たしているが、今後改善を必要とするところがある。
D	(0.2)	改善すべき点が多く、標準に達しないと判断する。

【自主事業を実施している場合の評価】

・放課後等デイサービスは、在席児童7人で年間利用延べ数214人を受入れており評価できる。重度心身障害児や医療ケアや体調管理の必要な児童の受け入れができるように、看護師を終日勤務できる勤務体制を検討いただきたい。

【総合的な評価】

- ·事業計画に基づいた療育や医療訓練・医療相談・季節に応じた行事も積極的に取り入れており、利用者アンケートからも高い評価を受けている。
- ・児童利用延数は、2,379人で昨年度比109.3%と伸びている。また、アンケートからも今後も全員が継続して教室に通園したいと回答している。
- ・個別懇談会などで利用者の要望等を聞き、要望に答えるように取組んでおり、保護者との信頼関係が取れ ている。
- ·平成30年度上半期に施設の長寿命化と設備等の充実のため改修設備工事を実施するにあたり、利用者への説明や周知に努めた。スムースに引越しができた。

判断の	ひ 基 準
75点以上	「良好」
60点以上75点未満	「適正」
45点以上60点未満	「要改善」
45点未満	「不可」
「不可」の場合、指定管理	 者の取り消しの処分を含め
早急な改善対応を検討する	<mark>必要がある。</mark>

配点	評価
10	В
点数	7

合計点数

76.5

判断結果

良好

【別紙】 3 利用者による評価

	実施時期 平成30年2月1日(木)~ 2月14日(水)								
利用者アンケート	調査対象通所児童の保護者								
137.3 🖽 🥕 🔭	調査方法アンケート用紙を配布し、期間内に施設内の回収箱に入れてもらう								
調査結果	実施状況 22名の利用者のうち20名に配布した 回答者19名 (回収率95%) 1 学園方針説明								
利用者からの意見 要望·苦情等	・看護師が不在で、医療行為のある児が単独療育を受けることがでなかったことがあった。2人体制にするなど常駐してもらえる体制にしてほしい。(2人) ・母子分離で新しい加配職員に担当してもらう時に、事前に職員の職種についての教えてもらえると安心して預けられる。訓練の事をどこまで要望してよいかが分かるため。 ・時々、お友だちと1対1であそぶ機会があるとよい。(「お友だち」という意識がうまれて〈ると思うので) ・子供と楽し〈通い、訓練したり遊んだりして過ごす事ができていて感謝している。 ・いつもお世話になって助かっている。								